

2019年4月10日
テオリア第79号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都北区田端1-23-11-201
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

「天皇代替わり」を正面から問う



辺野古を埋めるな=3月24日、池袋

「天皇代替わり」を正面から問う

4月30日天皇アキヒト「退位」、5月1日新天皇「即位」に向けて、天皇代替わりの行事・儀式が進められている。

安倍は「4月1日新元号公表」に合わせて談話を出し、「戦後最長景気」が統計偽装による捏造であり、世界的な景気後退が顕在化する中、「代替わり」「改元」を政権浮揚に最大限利用しようとしている。

「代替わり」に伴い、新天皇が新たな「神」となるための宗教儀式が続けられていく。

秋篠宮の「大嘗祭を内廷費で」発言をマスコミは持ち上げた。だが、そもそも内廷費自体が税金であり、宮廷費か内廷費かに問題の本質は存在しない。

そもそも、「平成代替わり」は16年8月天皇が退位の意志を示し、それに従って国会が法律を制定するという立憲主義を根底から踏みにじる形で開始された。

天野恵一は「平成代替わり」は天皇による正面からの立憲主義破壊であり、天皇アキヒトは天皇の戦争責任を自覚的に継承していること。憲法20条政教分離原則は最初から踏みにじられてきたこと。30年前の運動経験と成果を踏まえ、「象徴天皇教国家」を戦後の出発点から問い直さなければならぬと喝破している(2~4面)。(3月23日)

インフォメーション

安倍9条改憲NO! 安倍政権退陣! 国会議員会館前行動
4月19日(金)午後6時半/衆議院第二議員会館前を中心
に/総がかり行動実行委員会

朝鮮半島と日本に非核・平和の確立を! 4・24集会
4月24日(水)午後6時半/文京区民センター/市民連帯
行動実行委員会

沖縄デー集会
4月28日(日)午後6時/天野恵一/文京区民センター/
おわたんねっと

反「昭和の日」立川デモ
4月29日(月)午後1時15分/緑町公園/おわたんねっと、
立川自衛隊監視デモ

沖縄の元海兵隊員による性暴力被害から3年 基地・軍隊
はいらない! 4・29集会
4月29日(月)午後6時半/文京区民センター/実行委員
会

退位で終わろう天皇制! 新宿大アピール
4月30日(火)午後4時半/新宿東口アルタ前広場/おわ
てんねっと

新天皇いない銀座デモ
5月1日(水)午後4時/ニュー新橋ビル地下2Fホール
/おわたんねっと

2019 平和といのちと人権を! 5・3 憲法集会! 許す
な! 安倍改憲発議
5月3日(金)午前11時/有明防災公園/実行委員会

紙面紹介

- 天皇代替わりプロセスは憲法改悪の先取り 天野恵一 2~4面
- 即位大嘗祭違憲訴訟/軍拡予算反対/3・1 5面
- 県民投票の民意を踏みにじる「国策」 浦島悦子 6~7面
- 『福島「復興」に奪われる村』 8面

研究所テオリア事務所を移転しました

旧住所
東京都千代田区神田1-17-12 勝文社第二ビル101
新住所(3月18日から)
〒114-0014 東京都北区田端1-23-11-201
TEL・FAX 03-6273-7233 (変更なし)
E-mail: email@theoria.info (変更なし)

天皇代替わりプロセスは憲法改悪の先取り

戦後の入り口から問う原則的な運動を

天野 恵一 反天皇制運動 連絡会

天皇による

正面からの立憲主義破壊

——3年前に天皇が「生前退位」の意思を表明して天皇代替わりの一連の過程が始まりました。今年、4月末の天皇「退位」、5月1日新天皇「即位」はじめ、一連の天皇代替わり儀式が行われようとしています。だが、主権在民・民主主義の原則から見ると、天皇賛美や新元号など、天皇代替わりの進め方はおかしいのではないかと批判が政治の場では全く出ない状況で事態は進められようとしています。

死亡、新天皇即位。そして、大嘗祭があり、いろんな神道儀式が露出。新天皇即位祝賀など、いろんな社会の騒ぎがあった。そして、マスメディアの画一的な賛美報道があった。

30年前、私たちは戦後象徴天皇制になって初めての代替わり儀式がフルで行われたプロセスを反天皇制運動の中で一度体験している。それと比較すると、予想を超えた形で今回の天皇代替わりは始まった。そもそも、天皇が死なない形で生前退位が実行される。天皇がそれを自らの政治意志で希望する。天皇個人だけでなく、家族での討論を経て、天皇の意思は出てきた。生きていくうちに天皇が退位して代替わりが始まるという反天皇制運動を長年やってきた僕たちが想定できなかったような形式で始まった。

マスコミはかつて天皇の死を「Xデー」と命名して、自粛の大騒ぎがあり、

「XデーなきXデー」が始まったことを確認するにも、一瞬戸惑いがあった。

生前退位は憲法にも皇室典範にも規定がない。憲法には世襲規定しかない。皇室典範は生前退位を認めていない。憲法規定では「皇室典範に基づいて」となっている。皇室典範には生前退位規定はないから、典範を改正するのではなく、ある種の特別法を作った。

天皇の希望通りの退位となると、皇室典範全面改正か特別法で法律を変えないければならない。

天皇家の意向に沿って、法律を変えろということとはとてもなく政治的に大きなこと。自分の立ち振る舞いについて法律を変えろという問題点。

天皇アキヒトのメッセージでは、自分がやってきたことを「象徴的行為」と称して、「これをもっとやり続けたい」といけぬ。肉体がもたないからやめたい」として、次の天皇もずっとやり続けてほしいという次

代へのメッセージも入っている。

「昭和Xデー」との違い

「象徴的行為」という形では、「生前退位」という形で、立憲主義の基本理念をぶっ壊す行為を天皇が「生前退位希望」という形でやりだした。象徴的行為というの

「象徴的行為」というのは、継続するのが象徴天皇の義務だと言っている。象徴天皇が何であって、何をすべきかを天皇が語ったり、規定したりすることを憲法は

厳密に禁止している。天皇が憲法を解釈し、象徴天皇はこういうものである、こういうことをやるべきだということはない。やらない。裏でいろいろなことをやってきたとしても、そういうことまでできない。これが、今回の立ち上がりでの問題点。

「象徴的行為」というのは、継続するのが象徴天皇の義務だと言っている。象徴天皇が何であって、何をすべきかを天皇が語ったり、規定したりすることを憲法は

厳密に禁止している。天皇が憲法を解釈し、象徴天皇はこういうものである、こういうことをやるべきだということはない。やらない。裏でいろいろなことをやってきたとしても、そういうことまでできない。これが、今回の立ち上がりでの問題点。

安倍改憲と天皇代替わり

——30年前との違いは安倍政権による改憲の動きの中で代替わりということ。改憲の動きと代替わりの関係はどう見えますか。

天野 マスコミを支配する言論が、30年前の代替わりの時、経済主義的な自民党政権だった時代で竹下政権。現在は神道主義的な右翼の安倍政権。安倍に対する対抗軸が天皇にあるかのようにマスコミは扱っている。

確かに「対立」はある。天皇が安倍を快く思っていない。だから、「天皇は護憲派で安倍改憲と対立している」という訳の分からぬことを言っている人がいっぱいいる状況。表面的な「対立」構造はあって、マスコミはそれを大きく扱う。

けれども、丁寧に見ているのが、戦後を通じた自

民改憲案の狙い。それが自民党がめざした元首化の中身だった。

その線に沿って、アキヒトの生前退位メッセージも発せられている。憲法1章改憲を先取的にやってしまったのが、今回の局面。

その一番基本的なところで、天皇と安倍の対立はない。このことの大きさを考えないほうがいい。

アキヒトが30年前に即位したときに「国民とともに憲法を守り」発言。イメージとして、アキヒトは「護憲天皇」というイメージでありとあらゆるメディアが取り上げた。「護憲天皇」として登場したことになっている。

この「護憲」の中身はどうか。マンカ的なこと。この発言は、即位儀式のトップの儀式となる「剣璽等承継の儀」での発言。この儀式は憲法20条の政教分離に違反する宗教儀式。天皇の宗教儀式を天皇が繰り広げているときに発した発言。言葉だけをとりだして、それを護憲発言として

そして、憲法99条の読み間違い。これは、この時にも何人かの法律家が指摘していたが、99条の憲法遵守義務は天皇を筆頭に首相など公務員が挙げられている。国民と一緒にというのがあり得ない。憲法とは国

民の支配者に対する命令。民と君主が一緒になっていやるってはいけないことを支配者に強制するのが憲法。好き勝手なことをさせない。だから、主権者が支配者に対して、これを守れと言っている文書。一緒に守るといふものではない。

これでは君民共治という戦前の天皇制イデオロギーと同じ。このような臣

アキヒト賛美の「反安倍」では…

——昨年発行した「季刊ピープルズプラン」81号「象徴「天皇陛下」万歳のへ反安倍」でいいののか」に対する反響はどうでしたか。

天野 まともな反論はない。天皇を賛美しているのは論理的な話ではなく、飛躍した心情。「天皇陛下素晴らしい」と言っているだけ。論理的でまともな反論

民と君主が一緒になっていやるという話ではないわけ。で、二重三重に憲法理解が滅茶苦茶。そういう中で、全マスコミがその言葉を持ち上げた。

その時はまだ憲法学者や弁護士で、批判する人がたくさんいた。今はそのような言説すら消えている構造になっている。

が返ってくるはずがない。あの号に執筆してくれた人と話をしたが、批判した相手は論理ではない段階に入っている。天皇を支持している側は論理もなく、論理飛躍の固まり。天皇制の怖いところはそういうところ。論理的思考を取ってもの考えなくさせる。

天皇については、全マスコミが敬語を使って、圧倒的に素晴らしい人とキャンペーンをずっとして、天皇家に対する批判は許さない。マスメディアでは批判したら、右翼の脅迫や干されたり、浮き上がったりするといふ社会がずっと作られている。そういう前提の上で天皇賛美をやる人たちがいる。そんなことはわかりきった上でやる。批判の声は抑え込まれる。抑え込むのを前提にして、絶対敬語。そういう支配の構造に多くの「リベラル」も屈服しているだけ。

最初から踏みじりられてきた憲法20条

この間の特徴は、かつての大嘗祭に向かう過程で皇室の神道儀式が公的に露出されて、メディアに出て、表に出てきた。

びっくりしたのは、ある種の宗教儀式の固まりが普段は見せないように裏に隠されてあった。皇室祭祀がずっと続いていて、神様の一族としての立ち振る舞いを皇居の中でずっと続けてきた。

中心に置いている。解りやすい戦前型の祭政一致国家ではないが、20条があつて祭政一致ではないと宣言しながら、祭政一致であるような国家。奇妙なものとして戦後象徴天皇制国家は作られてきた。

これを正面から問題にするのが運動の中から主張された天皇教という言葉。かつては、そこまでは言わなかった。

戦後民主主義感覚で言うてもこれはちょっとないんじゃないのというのが言えなくなっている。特に天皇制についてはずっと言えない「タブー」が作られてきた歴史。そのタブーが全面強化されてきたのが「護憲天皇」のキャンペーン。

この問題が見えやすくなってきた。天皇を万世一系の神々の継承者としての天皇という信仰が天皇家の裏側で生きている。自民党・保守支配者層はそれをまんべんなく使う準備をしている。前回もそう、今回もそうする。

反天皇制運動は政教分離といふことで憲法20条違反に対して闘ってきた歴史がある。

ただ、戦後の歴史で見ると、20条は最初から踏みじられてきた。天皇という「現人神」の一族を国家の



天皇制いらない

日本型現代においては異なる。たとえば、今日、国有財産として皇室の用に供しているにすぎない皇居のなかに、つまり国有財産の上に、宮中三殿という神道、しかも皇室神道の中核となる神殿が現在も存在している。これは国教分離の今日の憲法原則に抵触していないのか。そして、何人も違憲の問題を提起しない。提起しても、今日の状況下ではもはや問題とされない。

将来、即位式に神道儀式が大量に導入され、しかも国事行為として行われる伏線は、すでに実は完成しているのである。宮中三殿のな

憲法学者の針生誠吉は「戦後、日本国憲法が制定されてからは、その20条、89条に定める、国家権力・国家財政と宗教の分離は、近代国家の基本的原則であり、常識的には、何も問題がないようにも一部では思われてきた。ところが特殊

この問題が見えやすくなってきた。天皇を万世一系の神々の継承者としての天皇という信仰が天皇家の裏側で生きている。自民党・保守支配者層はそれをまんべんなく使う準備をしている。前回もそう、今回もそうする。

反天皇制運動は政教分離といふことで憲法20条違反に対して闘ってきた歴史がある。

けることは、「古代天皇制以来の伝統にはない近代天皇制国家の創案であり」明治天皇制の「新基軸」とされている(村上重良「天皇の祭祀」67頁)。つまり明治期における国家神道創出のための演出である(△国民主権と天皇制」共著、1983年)と言っている。

皇居というのは公共財であり、国家の所有物。戦前の皇室財産は全部没収されて、衣類などプライベートな持ち物を除くとあらゆる国家財産になった。その国家財産の内側に、宮中三殿という神様の儀礼をやる場所が残っている。天皇は現人神というアイデンティティを持つ儀式が戦後ずっと続けられている。そういう実態に即せば、20条は有名無実。そういう国家をつくった。

GHQも皇室祭祀に手を付けなかった。20条で靖国裁判など違憲訴訟に取り組んできて、政教分離規定は大事な規定。

しかし、日本の場合は、かつて祭政一致国家で、国家神道の下、神聖な国家の神聖な戦争という位置づけで侵略戦争をし、植民地支配をした。そのような天皇教、神道が国家と結びついてきた。だから、戦後憲法は国家が特別に神道界と結びつくことを終わらせ、予算措置などをできないようにした。

立ちふるまうため、現人神として霊力を身に着けるための儀式。だから、宗教性がないものはない。全部が宗教的な儀式。

だから、私たちの運動の原則は騙して作られた戦後国家の入り口まで戻って、

「象徴天皇教国家」日本を問う

今回は最初からそういう原則的批判に立って運動をやっていくべきだと考えている。

今は「象徴天皇教国家」というのが目に見えるようになった。象徴天皇教批判というのをきちんと打ち出していくべきだ。運動の中でも「天皇教」という言葉を断片的に使っていたわけだが、問題に正面からぶつかっていく言葉として、きちんと使われたことはない。運動全体がその問題についてきちんと対応していったほうがいい。

だから、政教分離に反するからやめろというふうな話ではなく、天皇の存在、皇室祭祀のやり方。それ自体が20条を破壊して存在しているという実態の方から考えるべき。憲法を守れとかいう話ではない。戦後国家そのものがそのようになっている。そういう神聖化されるものだからこそ、天皇メッセージも政府との関係、マスコミとの関係であのような機能を持った。そのような点を問題にして

入りの口からの原則的批判をきちんとやるべき。30年前にその問題に大体は気づいたが、すっかりした原則的批判をするのではなく、あの過程で、そのような批判を積み上げてきたプロセスだった。

いく運動が考えられないといけない。

全国には、それなりに少数派の運動で運動の流れが出てきている。講演に呼ばれることも増えてきている。実感するのは残った少数派はそういう原則的な線動いているのではないか。

現在は議会議長自身がかつてから変わっている。共産党はかつてと全く違う構造になっている。かつて、平和天皇キャンペーンから重懲報道の時に共産党は党挙げて、天皇の戦争責任批判をし、天皇賛美・祝意のプロセスに抗議の行動をした。所属議員もたくさん議会で処分された。

今回は少しだけ異論を立てたが、退位特例法など立法には全部賛成で腰が引けている。議会で反対の声を出すということも一切ないままになっている。大衆運動も、天皇制のテーマで取り組まない。むしろ、そんなことをすると、反安倍改憲運動を分裂させると

(3)面から続く
思っているのではないか。だから、原則からものすごく後退したところにごんごん行っている。その点が局面としては変わっている。

もちろん、社会党はなくなって30年前は土井社会党時代。土井委員長が最初に記帳に行くと、福富節男さんと一緒に議員会館に抗議に行ったことを覚えている。そして、社会党は天皇翼賛国会のいろんな立ち振る舞いに賛成して

天皇の戦争責任を一切問わせない政権・メディア

この間の韓国とのやり取りが何を示しているか。韓国国会議長の「天皇が戦争の親玉だから」という発言に対して、天皇が親玉であることは明らかなのに、「無礼」とか「許せない」とか、安倍政権に対する距離に關係なく、全マスコミが画的に韓国批判になっている。ヘイトスピーチがメディア全体を覆い出している。ヘイトスピーチ的な文化と同水準の排外主義的なものの方が韓国との關係ではまかり通っている。

それと「護憲天皇だ」というのは内容が同じだ。「護憲」というのはそういう内容になっている。「天皇が主犯」「天皇に謝罪させる」と韓国の人たちが思うのは全く当然のこと。天皇に謝罪の権能はな

あった。共産党議員を処分することに賛成した。そういう状況でも、共産党は戦前の天皇制への記憶もあり、ヒロヒトだったことで、原則的な対応をしている。

当時の『文化評論』を再読したが、天皇の戦争責任批判の特集を組んでいる。結局、それがアキヒトになって薄められていくことが問題だと、共産党メディアも当時は言っていた。いまは忘れてはいない。

いから、謝罪するなら、天皇をやめてもらうしかない。天皇をやめて普通の人間として生きて、そういう形で責任を取ってもらうことが必要。その上で、人間として謝罪すればいいと思

う。元首のようにふるまうて、「国家の責任者」として謝罪する権能なんて、天皇にはない。いずれにしろ、韓国の人たちがそのように要求するのは当たり前。どれくらい今の状況がかしくなっているか。例えば、個人請求権は誰も否定

「偉業を継承する」というのは、侵略戦争のトップ、植民地支配のトップであっ

していいのに、被害者に微用企業への個人請求権もないかのようにひどいことを言っている。「国家間の約束を全部反故してひどい国家だ」とか、韓国の裁判所が全く不当な要求しているかのような韓国批判をしている。

相当言説がおかしいのも、天皇の戦争責任について一切問わせない。「ないのが当たり前」という世の中にしていることの問題。忘れてはならないことがある。30年前というのは、日本の戦後史の中で初めて、極めて大衆的に天皇制の戦争責任。あるいは植民地支配の記憶という問題がある程度含めて、社会の中に批判として渦巻いた。

その記憶があって、問題を起させなくするための努力をずっと積み上げて、今日があって、「平和天皇」だか知らないが、戦争責任など元々関係ないような天皇であるかのようなキャンペーンがされている。

しかし、即位の時の言葉自体で、昭和天皇は全生涯平和主義者であった。日本を平和に導いてきた偉業を継承する」と言っている。トは即位した。そういうことは平気に吹いた。

たという「偉業」を継承。だから、アキヒトが戦争責任を継承したことは全く明

が目茶目茶になっている。憲法下の再軍備されて、米軍とともに戦争に出ていく自衛隊を慰労する儀式をいろいろやっている。戦後の戦争の中でもそうなる。戦争と天皇の關係は、平和を口にしていただけで、実際はそういう關係であることは変わっていない。

そこら辺が全く違う話に作り替えられていることに今の問題がある。逆に言うと、天皇制の戦争責任問題を忘却し、あるいは触れずに運動が行っているわけではない。今のいわれなき韓国パッシングとかと重なる。天皇の戦争責任が消されてしまっている結果として、あのような信じがたく愚かな排外主義、ヘイトスピーチの紛いの外交言語が登場しているのを見ないといけない。

むしろ、そのことを批判するために、改めて天皇制がやってきた植民地支配の責任、侵略戦争の責任を問うべき。戦後、自衛隊が米軍と組んでやってきた戦争が今、全面解禁されようとしている。それが安倍改憲の中心。

天皇問題と軍事の問題は別々に語りようがない。今の護憲運動は9条についても後退している。自衛隊を容認した上で多数派になろうという言質が大量に出てきている。その原則が崩壊していること、天皇代替わりによって、天皇の戦争責任を含めて、歴史認識

が目茶目茶になっている。その局面で天皇制批判ができない。天皇がある種の政治的な動きをしていることに対して、改憲の問題に重ねて批判できない運動のま

30年前の運動経験と成果を生かす

成果を生かす

具体的批判の運動を全国的に積み上げて、つないでいくような形が目指されて、今少し始まっている。かつてのXデーがそうだったように、そういうチャンスとして、作り上げていく努力をやるしかない。だるうーものすごく困難ではあるが。

一つ付け加えさせてもらおう。30年前の代替わり時に、静岡の公共施設が使用できなくなり、裁判を起した。天皇裁判では珍しく勝訴した。92年の勝訴報告集会で発言した。

静岡地裁は、憲法が保障した言論・集会の自由を侵害するという点には触れず、正当な理由がなく、施設の利用を拒んだのは違法と判決した。一審でも勝訴している。

勝つたのになぜ控訴したのか。天皇制を批判する自由という問題ではなくて、右翼から脅迫電話があったが、管理運営上の支障は起きなかったから、使用を禁止したのは間違いというの

行政も控訴したが、原告も控訴した。二審は「公の施設である以上、集会の目的・内容などによって使用を許すかどうかを政策的に判断することは許されない。公共的な機関は集会妨害を排除して、場所を貸さ

ろはともかく、隠然と最初から貸さないというような形になっているところが増えている。

30年前の静岡での集会禁止に対する勝訴判決を振り返って、全体として押し返す論理・経験をきちんと出していく。ネグレクトする会館との交渉をきちんとやる。そういうことをやっていかないといけない。既にこの間、カンナマ弾圧、天皇代替わりの事前弾圧が行われている。そういう時代に入っていく時間が本格的に始まっている。

このような30年前の成果がある。その記憶をもう一回。30年前にあれだけ徹底的に天皇の戦争責任を問う討論が蓄積された。天皇の代が代わっても何も変わっていない。アキヒトになつたからと言って何も変わっていない。むしろ状況は悪くなってきている。

経験的にも天皇制批判で動き出せば見える。右翼の脅迫・嫌がらせ、権力のさまざまな弾圧、社会のうんざりするような天皇賛美。それらを含めた社会環境全体に囲まれて、天皇制問題を考え出せば、そんなに悪いものではないという話には収まらない。メディアが賛美を喚起すればするほど、かつて「自粛」で運動

が広がったように、かつてほど広くなくとも、確実に広がっていく構造にはなる。それをどのように加速できるか。私個人にとっても、この30数年の反天皇制運動の中では最後の局面だ

と思う。

マスコミ全体、リベラルと言われる人、かつて反天皇制運動をした人たちの腰が何となく引けて、アキヒ

天皇制の戦争責任にふれない運動では

ふれない運動では

「偉業を継承する」というのは、侵略戦争のトップ、植民地支配のトップであっ

たという「偉業」を継承。だから、アキヒトが戦争責任を継承したことは全く明

ている天皇制の問題、動きというものをどのように批判していくのか。天皇制を問わない運動から作り替えていく期間として、運動としては作っていききたい。天皇賛美が山ほど出てくる。ひどい形で天皇問題をマスコミが喚起するわけだから、それに対する

「動き出せば見える」というのは、30年前の闘いのプロセスの点をもう一度整理し直して前に出していくことが、今の状況の中でもっと積極的

即位・大嘗祭違憲訴訟が 一方的分割・却下 損賠部分の第1回口頭弁論開かれる

公費支出の差し止めと、すでに先行している儀式準備によって生じた損害賠償などを求めたものである。昨年12月10日、241人の原告をもって、第一次訴訟が東京地裁に提起された。

これに対し東京地裁は、もともと一体であるべき訴訟を勝手にふたつに分離させてしまった。差し止め請求部分については「行政事件」として、損害賠償請求部分は「一般民事事件」として別々の部に係属させたのである。簡単に言えば、一つの原告団が、二つの裁判を同時に闘わなければならない。弁護士・原告団はそれを不当として、ふたつの裁判を併合するように申し立てた。

ところが、2月5日、民事第38部・朝倉佳秀裁判長は、公費支出の差し止めを求めた部分について、ただの一度も口頭弁論を開かないまま、却下の決定を下したのである。その理由としては、法律は、原告らが主張するような「納税者基本権」などの権利を保障していない、また、国費支出の違法性を理由として支出差し止めを求める訴訟を認める規定も存在していないので本件訴えは不適法であるというのだ。

今回のように多数の原告を抱える集団訴訟において、こうした「門前払い」は異例である。同じく却下されるにせよ、裁判所は原告や被告の主張を法廷で聞き、その内容を検討した上で決定されるというのが通常のことだ。実際、30年前に関西で争われた即位・大嘗祭違憲訴訟ではそうであった。

私たちは、当然、これに対して東京高裁に控訴した。そして、もうひとつの損害賠償請求部分（民事10部・鈴木正紀裁判長）についてのみ審理する口頭弁論が開かれたわけである。

当日の法廷は、陳述した4名がそれぞれが一樣に、今回の恣意的な裁判の分割と一部棄却に対して鋭く糾弾することから始めた。原告佐野は、「象徴」にすぎない天皇が勝手な動きをしないように歯止めをかけたものが憲法の天皇条項である」と指摘。原告堀江は、キリスト者であり性的少数者である立場から、性差別のシステムであり、異性愛主義を基盤とするシステムでもある天皇制を批判した。吉田弁護士は、市民的自由を弾圧してきた裁判所の姿勢を批判。酒田弁護士は、国も議論を避けることをせず、きちんと法廷で意見を闘わせることが大切だ、と述べた。

2回目の口頭弁論は5月8日2時30分から（傍聴券配布があるので、30分前締め切り）。並行して、76人の二次原告からなる第二次訴訟を、2月26日に提訴。一次と二次が併合されれば、317人の原告によって、今後の訴訟は開かれることになる。原告会員は締め切ったが、ぜひ私たちの会の支援会員（年間会費3000円）になって、この訴訟をともに支えていただきたい。また、圧倒的な傍聴支援もよびかける。

（裁判などの情報は <http://sokudai.zhi-zhi.net>）
（即位・大嘗祭違憲訴訟の会事務局/新孝一）

2月25日、東京地裁103号法廷において、「即位・大嘗祭違憲訴訟」（損害賠償請求事件部分）の第一回口頭弁論が開かれた。原告から佐野通夫、堀江有里の意見陳述がなされ、続いて弁護団から吉田哲也、酒田芳人弁護士が訴状内容の陳述を行った。

ここで、わざわざ「損害賠償請求事件部分」と断ったのは理由がある。そもそも、私たちの訴訟は、このたびの天皇の一連の「代替わり」行事に対して、政府が多大な公費支出（166億円）をすること、憲法に定められた政教分離および主権在民の原則に対する違反であることから、



3・1 朝鮮独立運動100周年東京行動 過去清算し朝鮮半島の 平和・統一支持を

2月24日、3・1朝鮮独立運動100周年東京行動24集会が行われ、280人が集まった。主催は3・1独立運動100周年キャンペーン。

集会では、3・1独立運動の映像を上映。続いて、日本側から3・1独立運動100年について発言。外村大さん（東京大学教授）は「1945年までは日本帝国の中で公然と3・1運動を記念することはできなかったが、日本人の間でも1930年代の左翼系

運動の中で民族解放闘争との連帯が意識されており、3・1運動は日本人にも記憶されていた。

現在は朝鮮の人々の運動を反日という奇妙な記号でのみ語るような雰囲気も一部にある。3・1独立運動を自身につながる身近な歴史の中でとらえなおし、あらためて認識していくことが求められている。

森本孝子さん（高校無償化）からの朝鮮学校排除に反対する連絡会共同代表）は「朝鮮学校排除は官製へ



3月12日

安倍政権下、軍事費の膨らみに膨張が続いている。19年度軍事費は、予算に史上最高の5兆2578億円。第2次補正予算に配分があるので、30分前締め切り。並行して、76人の二次原告からなる第二次訴訟を、2月26日に提訴。一次と二次が併合されれば、317人の原告によって、今後の訴訟は開かれることになる。原告会員は締め切ったが、ぜひ私たちの会の支援会員（年間会費3000円）になって、この訴訟をともに支えていただきたい。また、圧倒的な傍聴支援もよびかける。

（裁判などの情報は <http://sokudai.zhi-zhi.net>）
（即位・大嘗祭違憲訴訟の会事務局/新孝一）

武器より暮らしを！
戦闘機より保育園を！
超軍拡予算・米製武器爆買いに抗議

計上された。18年12月の中期防衛力整備計画では、今後5年間の軍事費は前期5年間を2兆8000億円も上回る2兆4700億円と閣議決定された。

特に米国製高額武器の「爆買い」は青天井の状態。イース・アショア2基6000億円、105機追加購入で計147機とするF35戦闘機は1機116億円に維持費307億円を加え、総額6・2兆円超。

米国側に有利な条件で武器を買わされるFMS（対外有償軍事援助）は、19年度予算7013億円と12年度の5倍に膨らんだ。この結果、「後年度負担」＝武器ロンの残高が5兆3000億円と本予算と同規模に膨らんだ。防衛計画大綱では、いずも型護衛艦の空母化、長距離巡航ミサイルなど、自衛隊を攻撃型軍隊とする方針が決定された。

一方で安倍政権は「骨太の方針」で社会保障費自然増を年5000億円削減する方針を打ち出し、軍事費に税金をつぎ込んでいく。

3月27日、安倍政権は暮らし切り捨ての超軍拡予算の成立を強行した。

これに対して、「武器より暮らしを！戦闘機より保育園を！」と軍拡をやめて予算を社会保障・教育の分野に振り向けることを求めて「武器より暮らしを！市民ネット」が声をあげた。武器取引反対ネットワーク（NAJAT）、大軍拡と基地強化にNO！アクション2018、防衛費増大よりの教育を受ける権利と生存権の保障に公的支出を求める専門家会（社会権の会）が呼びかけた。

2月28日、市民ネットは武器爆買いより暮らしを回せ！大軍拡予算案を通すな！2・28院内集会と記者会見を70人の参加で行った。

アクション2018は、3月9日に防衛省デモ、新防衛大綱・大軍拡を許すな！3・17集会を17日に行った。

3月12日には、市民ネットの呼びかけで、武器より暮らしを！大軍拡予算案を通すな！参議院議員会館前アクションが行われ、50人が抗議の声を上げた。25日には社会権の会呼びかけのネット署名7千筆超を各都府に提出した。

イト。朝鮮学校は植民地支配の生き証人」と植民地支配の残滓の撤廃を訴えた。

東京朝鮮高級学校生徒の合唱に続いて、韓国からのゲスト4人からソン・ジョンモクさん（4・27時代研究院国際分科長）が報告。

ソンさんは「朝鮮半島の民族解放闘争は3・1運動の前後に分けられる。朝鮮半島の現代史は日米による支配と分断の歴史だった。現在の動きは朝米関係の正常化、朝鮮半島の平和体制、朝鮮半島の非核化につながる。

3月1日には新宿アルタ前でリレートークとキャンドルアクションが行われ、600人がLEDキャンドルを掲げ、連帯を示した。

この不条理に全力で抗い続ける 沖縄県民投票の民意を踏みにじる「国策」

浦島悦子 島ぐるみ会議 名護

翁長知事死去から県知事選、そして土砂投入

昨年、「辺野古新基地建設のための埋め立ての賛否を問う県民投票」の動きが起った時、私は正直言って、それに反対だった。1997年の名護市民投票以来、私たちは繰り返し「辺野古新基地NO」の意思を示し続けてきた。とりわけ近年の各種選挙においては、政



府の権力と金力を総動員した圧力をはねのけて、これ以上ないほどの沖縄県民の民意が示されてきた。何を今さら…という気持ちが強かったし、たとえ県民投票で民意を示しても、安倍政権がそれを尊重するとは思えなかったからだ。当時、政府は、仲井真前

知事が行った「埋め立て承認」を錦の御旗に、埋め立て開始し土砂投入に向けた作業を着々と進めており、海と陸の現場は日々緊迫を増していた。「これでは現場が持たない！ 沖縄県は一日も早い『埋め立て承認撤回』を！」という悲鳴にも似た声が高まり、秋に予定されていた県知事選も見据えて、現場では「県民投票をやっている暇はない」という意見が圧倒的だった。

しかしその後、事態は大きく変わった。8月8日、あまりにも突然の翁長雄志知事の死去。沖縄のために命を削ってたたかったリーダーの急逝に沖縄中が慟哭した。同日、沖縄県は翁長知事の遺志に従って「埋め立て承認」を撤回。辺野古の工事は止まった。

知事の死去に伴い、9月30日に行われた沖縄県知事選は、内外の大方の識者の予想を覆し、安倍政権（自公・維新）の全面的支援を受けた佐喜眞淳候補を、翁長氏の遺志を継ぐ玉城デニー候補が8万票以上の大差で破り、史上最多の39万票余を獲得して当選した。

官邸によるさまざまな認の物量作戦、フェイクニュースの垂れ流し等々、あらゆる攻撃に負けず「ウチナンチュの未来はウチナンチュが決める！」と立ち上がった県民の見事な勝利だった。

ところが安倍政権は、民意を尊重するどころか逆に、国策に抗う沖縄県民への「報復」とでも言わんばかりの対抗手段に出た。国民の権利救済のための法律であり、国の機関は使えないはずの行政不服審査法を使って「撤回」の効力停止を決定（これに対しては日本中の行政学者から「不法・違法」の抗議が殺到した）し、11月1日から工事再開。そして12月14日、ついに埋め立て土砂投入に踏み切ったのだ。

若者たちを中心とする「辺野古」県民投票の会が9万人余の署名を集めた直接請求を受けて、10月県議会でも政府の不当な介入や圧力が多々あったが、住民投票そのものを潰そうとする今回の動きは史上初だった。12月14日、土砂投入開始当日のテレビ画面は、ダンブが土砂を落とし、エヌエ

ルドグリーン色の海が見る見る赤茶けていく映像を繰り返し流した。沖縄県民には「あきらめ」を、国民には

県民投票への苦難の道のり

しかしながら、県民投票実施への道は容易ではなかった。これを何とかして潰そうと、土砂投入以上の攻撃が沖縄に吹き荒れた。県民投票への不参加を宮古島・宜野湾・石垣・沖縄・うるまの5市長（いずれも日本会議系）が表明し、一時は、県民有権者の約30%が投票できない可能性が高まった。そこには官邸や自民党本部の意図が貫かれていた。この「あきらめ」という懸念を真付けるように、弁護士資格を持つ自民党の宮崎政久衆院議員が市町村議員らの勉強会で県民投票予算の削減を呼びかけていた。その事実が露見した。22年前に私たちが経験した名護市民投票でも政府の不当な介入や圧力が多々あったが、住民投票そのものを潰そうとする今回の動きは史上初だった。

「この問題はもう終わった」と印象付ける狙いだったろう。しかしそれは逆に、県内だけでなく全国的にも、民意を踏みにじって強行される辺野古新基地建設という「国策」に対する大きな疑義を呼び起こすことになった。県民投票で圧倒的民意を示すことができれば、日本だけでなく世界中に大きな波となって広がる赤茶けていく映像を繰り返し流した。沖縄県民には「あきらめ」を、国民には

「どちらでもない」を加えた3択という変則的な形ではあれ、全県実地につきつめたのはひとえに市民活動の成果だ。その過程は苦難に満ちていたが、民主主義の実践でもあった。

そして今回、その実践に大きな役割を果たしたのが若者たちだった。県民投票条例の制定そのものが、元山さんら若者を中心とする「辺野古」県民投票の会の署名集めによって始まった。対立を恐れる大人にも若者にも敬遠されがちな「基地について語ろう」と呼びかける彼らの思いは、県民投票の過程を通じてシンポジウム、音楽イベント、シール投票などさまざまな形で実践され、多くの若者たちをその輪に巻き込んだ。名護でも名護大学の学生たちが主体的に動いた。

私は、そのような過程こそが大事だと気付かされ、若者たちに大きく学んだ。ハワイ在住、30代の沖縄県系4世・ロバート梶原さんが昨年12月、インターネットで呼びかけた、辺野

古新基地建設の県民投票までの中止を求めるホワイイトハウス請願署名も県民投票への機運を大きく盛り上げた。ローラ、ブライアン・メイなどの世界的著名人や日本のタレント・著名人も呼びかけに協力して21万筆以上を集め、ロバートさん本人も何度も来日、来沖して若者らと交流を深めた。

県民投票の2日前、2月22日に名護市で行われた彼の講演・交流会に参加して感じたのは、ハワイ・沖縄の歴史や植民地状況の共通性と同時に、沖縄という小さな島の範囲を超える大きな確かな繋がりがあった。かつて、貧しかった沖縄から、また米軍基地建設に押し出されるようにして移民した人々の子孫が、ルーツである沖縄の歴史をしっかりと学び、沖縄県民以上に伝統や文化を守っていることに感動した。沖縄の自立は、海外のウチナンチュやそのネットワークともな成し遂げられるのではないかとこの予感を覚えた。

そんな中で勝ち取った最終投票率は52・48%。過半数を超えに胸をなでおろした。反対票は昨年知事選での玉城デニー知事の獲得票39万票余を大きく上回る43万4273票（投票者総数の約72%。賛成11万4933票、約19%、どちらでもない5万2682票、約9%。それは私たちの予想を上回るものだった。静かに、

「これが民意だ！」

2月14日、県民投票が告示され、15日から期日前投票が始まった。沖縄県はテレビ・ラジオ・新聞等での広報や、県内で人気のあるお笑いタレント等によるキャラバンを行い、玉城デニー知事自身も街頭に出て投票を呼びかけた。私たち

の必死になっっていることは明らかだった。投票率が50%を割れば、「反対」が多くなる。「民意ではない」と言えるからだ。一部に「賛成」を呼びかける動きや、「埋め立てに賛成すれば普天間基地は7年で返還される」というフェイクビラも出されたが、ごく限られていた。街宣に回っても手ごたえがイマイチ感じられない不安の中、23日までの期日前投票率は約20%、23万7450人（昨年の県知事選のそれより約17万人減）となっていた。

そして迎えた投票当日。朝から冷たい雨が降り続き、投票の出足は低調だった。私たちは午前中、地域の投票所前で「反対」の「アピール」を行ったが、ほとんど投票に来る人はおらず、午前10時の投票率は全県でわずか4・5%。午後には必死で電話やメールを掛けまくった。天気はますます悪くなり、時折激しく降る雨を眺めながら、なかなか上がらない投票率にやきもきしていた。

（7面へ続く）



3月16日

「民意は示された!」の声を、私に心から尊敬し、誇りに思う。

新基地建設計画の地元であるが名護市でも反対票が1万8077票(73%)賛成18%、どちらでもない9%)となり、昨年市長選の雪辱を果たした。「基地反対」が名護の民意であることは22年前の市民投票以来変わっていないどころか、ますます強くなっていることが証明された。県民投票連絡会の共同代表として奮闘した稲嶺進前名護市長を

中心に、名護事務所では何度も何度も「バンサイ!」「これが民意だ!」の声を響いた。普天間基地を抱える宜野湾市でも、反対票が約66%を占めたことに注目したい。

不条理に抗い続ける

にもかかわらず、想定内とはいえ、ここまで明確に示された民意を尊重する姿勢は、安倍政権には欠片も見られない。県民投票の結果を「真摯に受け止める」と口先で言いながら、やっていることは、それと真逆の工事のさらなる強行だ。現在の土砂投入工区に加え、隣接工区への投入を3月25日から始めると発表

し、土砂の陸揚げのスピードアップのために新たな護岸建設にも着手した。大浦湾側埋め立て区域で超軟弱地盤や活断層の存在が明らかになり、「工事は必ず頓挫する」と断言する専門家もいる中で、先行きの見込みのない工事をなぜ遮二無二に急ぐのか? 安倍首相がいくら米国に忠実でも、自然条件が許さないとさえ

は、面子を潰さずにこの愚かな計画をやめられるのにと、不思議でならない。

県民投票の後、私たちが毎日、海と陸での現場のたたかいは強いられている。あまりにも理不尽な安倍政権の暴走を止めるには、全国民の立ち上がりが必要だ。

岩屋防衛大臣が「沖繩には沖繩の民主主義があるが、国には国の民主主義がある」と述べ、



3月24日、辺野古を埋めるな首都圏大集会在東京・池袋で行われ、4500人が参加した。主催は辺野古の海を土砂で埋めるな!首都圏連絡会(埋めるな連)。

政府は沖繩県民投票の民意を踏みにじり、3月25日から辺野古で新しい工区への土砂投入を開始した。

その一方で、「工期や費用について、確たることを申し上げるのは困難(1月30日、衆議院本会議)と、何の見通しもないことを認めざるを得なかった。工事を強行すれば、埋め立て地は地盤沈下を続け、青天井で工費は膨らみ続けることになる。そもそも、埋め立てて工事設計の変更には県知事の承認が必要だ。

民意を顧みない政府に 怒り心頭

辺野古を埋めるな首都圏で行動

基地建設のための埋め立てが行われている大浦湾は、マヨネーズ並みの軟弱地盤が存在する。

政府は7万7千本の砂の杭を打ち込む地盤改良工事を行うとしているが、政府側も野党合同ヒヤリングで「水深90メートルに達する大規模な地盤改良工事は世界的にも例がない」「地盤改良工事の施行例は、国内では深さ65メートル、海外においては70メートルの実績はない」と海上工事が困難であることを認めた。

ところが、安倍は「一般的で施工実績が豊富な工法(で可能)」というフェイクを公言。

埋め立て工事は野生生物に大きな悪影響を与えつつあり、3月18日にはジュゴンの死体が発見された。きわめて危機的な状況になっている。辺野古崎から大浦湾への護岸延長がサンゴに悪影響を及ぼすことが心配されている。

大浦湾の断層が活断層であり、大浦湾一帯の軟弱地盤は水深90メートルに達する。見通しが立たない公共事業である基地建設は不可能。1日も早い埋め立て中止を!

沖繩から電話でメッセージを寄せた山城博治さんは「政府は25日から第二工区の工事に入ろうとしている。無謀を極める政府の工事強行に全県下で怒りが湧き出している。

基地建設のための埋め立てが行われている大浦湾は、マヨネーズ並みの軟弱地盤が存在する。

政府は7万7千本の砂の杭を打ち込む地盤改良工事を行うとしているが、政府側も野党合同ヒヤリングで「水深90メートルに達する大規模な地盤改良工事は世界的にも例がない」「地盤改良工事の施行例は、国内では深さ65メートル、海外においては70メートルの実績はない」と海上工事が困難であることを認めた。

ところが、安倍は「一般的で施工実績が豊富な工法(で可能)」というフェイクを公言。

埋め立て工事は野生生物に大きな悪影響を与えつつあり、3月18日にはジュゴンの死体が発見された。きわめて危機的な状況になっている。辺野古崎から大浦湾への護岸延長がサンゴに悪影響を及ぼすことが心配されている。

大浦湾の断層が活断層であり、大浦湾一帯の軟弱地盤は水深90メートルに達する。見通しが立たない公共事業である基地建設は不可能。1日も早い埋め立て中止を!

沖繩から電話でメッセージを寄せた山城博治さんは「政府は25日から第二工区の工事に入ろうとしている。無謀を極める政府の工事強行に全県下で怒りが湧き出している。

座標塾第15期 (2019年3月~11月)

第1回 現代世界はどこへ向かうか
3月15日(金)午後6時半~11時

第2回 消費税をどう考えるか(その1)
5月17日(金)午後6時半

第3回 ローカルイズムの時代へ
7月19日(金)午後6時半

第4回 消費税をどう考えるか(その2)
9月20日(金)午後6時半

第5回 移民社会・日本の課題
11月15日(金)午後6時半

講師 第3回 高坂勝
第5回 鳥井一平

(移住者と連帯する全国ネットワーク代表理事)

会場 文京シビックセンター(3回目以降予定)

参加費 通し4000円(会員2500円)
1回1000円(会員500円)

※要申込 研究所テオリア
03-6367-3172

3・11を決して風化させまいとする

地道な努力

『フォト・ルポルタージュ 福島「復興」に奪われる村』

豊田直己／岩波ブックレット

事故の風化に抗して

3・11の東日本大震災、津波、そして福島原発事故から8年が過ぎた。「復興」の掛け声のもとで、いつのまにか忘れ去られそうになっているこの日を、決して風化させまいとする地道な努力が様々なところで続けられている。

岩波ブックレットでも、この3月に2冊の新刊を出版した。豊田直己による『フォト・ルポルタージュ 福島「復興」に奪われる村』と、岩波書店編集部による『3・11を心に刻んで 2019』だ。それぞれ震災



本書から転載

3・11を心に刻んで 2019』だ。それぞれ震災がきっかけで、行政もそれを後押しし、放射能のことを話題にすれば、「風評被害」招くという非難に直面するという。

本書で指摘されるように、現在も被害地域の天然キノコには出荷制限がか

「風評被害」

本文と写真から福島状況があらためてわかる。福島現地でも、放射能災害は去ったかのような空気が広がっている。

「除染神話」

環境省による「除染等別地域における除染の方針」によれば、「除染」には目標となる確固たる値がないのだという。「放射性物質の物理的減衰等も含めて約50%減少」というだけの規定で、例えば事故前の何百倍の値が残ろうと、ひどい時期の値の半分になっていれば「除染は済んだ」ことになってしまふ。これもまた新たな「神話」を生み出す。こんな除染では人々の健康

仮仮仮置場

一方で新たな問題として浮上しているのは、除染作業で生み出された大量の汚染土である。フレコンバッグに詰め込まれた汚染土や草木は220万立方メートルにも及ぶという。

これが、生活空間のすぐ脇に広大に集積されている。これらは最終処分地ではないということ。中間貯蔵施設と呼ばれるのが、そこへの移送が間に合わないものは、とりあえず「仮置場」という場所に置かれることになる。しかし、そこですぐに満杯になるため、さらに次の一時的な置

たまり続ける汚染水

本書で紹介されている光景以外でも、原発敷地内にたまり続ける汚染水のタンクも、もはや集積の限界にきているという報道もある。福島原発では建設当初から地下水の流入が課題だったのだという。導入時に議論を呼んだ「凍土壁」や事前汲み上げ等の対策で原子炉建屋への流入量は一日100トンにまで減ったが、それでも10日で1000トンタンクが一杯になる。現在では950基のタンクに約100万トンが貯蔵されているが、137万トンが限界であと2年分しか余地がない。

これらの汚染水は、処理済みでトリチウム以外の核種は取り除かれているため、経産省は水で薄めて海洋放出の方針を掲げている。しかし大量に存在する海水で薄めて基準濃度以下にしての海洋放出という方法を認めてしまえば、その濃度規制の意味がなくなってしまう。

トリチウムは半減期が12・3年で、セシウムに比べて短期間で放射線量は減衰していくため、放射線量の減少を数十年間待つという別の方法の提案もある。拙速な海洋放出は絶対に止めるべきである。

帰還の実態

2017年3月末に、「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」の避難指示が一斉に解除された。

飯館村では、今、各種施設の建設ラッシュが続いているという。「飯館村交流センターふれ愛館」、「いい村のみちの駅」までい

中学校の校舎はリニューアルされ、小学校の体育館も新築された。

大盤振る舞いは建物だけではなく。子どもたちには、有名ファッションデザイナーがデザインした制服が無償で支給され、給食費、PTA会費、修学旅行費用まで全てが無料になった。

3月10日、3・11東電福島原発事故から8年66回、東電本店合同抗議が経産省前テントひろば、たんぼぼ舎の呼びかけで行われ、300人が参加した。安倍政権は20年東京五輪に向けて原発事故を終わ

そのため、入学した児童生徒数は、予想の2倍の104名にのぼったという。

しかしその実態を調べれば、現実はずら寒い。104名のうち、村内の家から通う児童はわずかに4名だけ。残りは、スクールバスで遠方の福島市などから通っているのだという。それが喧伝されている「帰還」の実態である。

それ以外にも、娘や息子は帰ってくるが、孫たちは帰ってこない。墓参りにきても、孫たちは決して車からは降りない。渡したお土産は、サービスエリアで捨てられる、等の様々な事例が報告されている。

原発事故とは何だったのか

状況が本質的には何も変わっていないだけではない。あの時、私たちに突き付けられた課題もまだ解けぬままにある。

ドイツでは、国の倫理委員会が脱原発を決めた。経済的合理性があるかどうか、安全が確保されるかどうか以前に、原発の上になり立つ社会は倫理的に拒否されなければならないのだと思う。

知の独占

原発だけでなく、知の権力性、管理的、支配的な知の体系が世界を覆っている。それが3・11以降の私たちが生きて、ある

いは直面する世界の基本問題なのではないかと思う。人々の間に広がる格差、プレジデントに象徴されるE

世界の各地で生起する排外主義、その多くが権力的な知、あるいはそれへの（歪められた）反発から生み出されているとさえ思うときがある。

3・11から8年がたったが、その課題はいまだほとんど手付かずで、私たちはまだ長い道のりの中の「仮仮置場」ぐらいに立ち止まっている気がする。

3月21日、3・21さようなら原発全国集会在「さようなら原発」一千万署名市民の会主催で開催され、代々木公園に1万人（主催者発表）が集まった。

被害者を切り捨て 原発再稼働を進める東電に抗議

3月10日、3・11東電福島原発事故から8年66回、東電本店合同抗議が経産省前テントひろば、たんぼぼ舎の呼びかけで行われ、300人が参加した。安倍政権は20年東京五輪に向けて原発事故を終わ

たことし、原発再稼働を推し進めてきた。避難者の家賃補助は3月で打ち切られる。東電は、被害者への補償を拒否する一方、柏崎刈羽原発再稼働をめざし、東海第二原発再稼働をもくろむ日本原電には債務保証

10日、東電前で避難者、市民が抗議の声を上げた。発言した相沢一正さん（前・東海村議）は「今年JCO臨界事故20年。原発はオワコンだ。原子力基本法をなくし、原発廃止法を制定

すべき時代になった」と終了後、日本原電本店抗議行動がとめよう！東海第二原発首都圏連絡会によって行われた。

滝川一郎